

## 新宿区基本構想及び総合計画の策定に関する 業務委託に係るプロポーザル選定評価基準

### 第1段階評価（評価項目は下表の1～8）

企画提案書をもとに評価し、第2段階評価を行う業者として、上位3社程度を選定する。  
ただし、第1段階評価の評価点の合計が60パーセントに満たない参加者については、第2段階評価を行わないものとする。

### 第2段階評価（評価項目は下表の1～10及び価格評価）

企画提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行う。  
(プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、第1段階評価と同じ項目を再評価する。また、業務理解度や取組み姿勢についても評価する。第1段階評価の評価点は持ち越さない。)

この評価点に、見積書の価格を基に算出した価格評価点を加えた値の最高点の業者を委託業者として選定する。

採点は評価項目ごとに行う。評価項目で企画提案書に未記入のものは0点とする。

No	評価項目	評価基準
1	類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本計画などの行政計画の実績は十分か</li></ul>
2	組織体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・人員、経験は十分か</li><li>・役割分担、連絡体制は十分か</li></ul>
3	理念・方針・認識等	<ul style="list-style-type: none"><li>・新宿区の強みや課題等の地域特性を的確に認識しているか</li><li>・社会経済状況の変化や将来の動向等を的確に把握しているか</li><li>・策定方針は適切か</li><li>・現在の総合計画の認識は的確か</li><li>・新宿区第三次実行計画で示す5つの基本政策の認識は的確か</li><li>・新宿区総合戦略で示す方向性の認識は的確か</li></ul>
4	会議等の運営支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議運営のための取組みは十分か（従事する人員、事前準備など）</li><li>・円滑な会議運営のために評価すべき取組みはあるか</li><li>・会議資料の作成方針は適切か</li></ul>
5	区民討議会	<ul style="list-style-type: none"><li>・区民討議会やワークショップのノウハウや実績は十分か</li><li>・区民討議会の企画内容は適切か（討議会の手法、効果など）</li><li>・区民討議会の運営体制は十分か (従事する人員、司会、進行、全体総括、テーマ別責任者など)</li><li>・円滑な討議会運営のために評価すべき取組みはあるか</li></ul>
6	町会・自治会、地域説明会、パブリック・コメントの意見集約等	<ul style="list-style-type: none"><li>・区民意見の集約に関してデータ整理・分類・分析などは適切か</li><li>・地域説明会の資料作成等の支援は十分か</li></ul>
7	郵送アンケート（在住者）・インターネットアンケート調査（非在住、在勤在学者）	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査対象、設問等は適切か (調査対象、設問数と内容、集計分析、ノウハウ)</li></ul>
8	その他（補足説明、独自提案など）	<ul style="list-style-type: none"><li>・補足説明において評価すべきことあるか</li><li>・独自提案は優れているか</li></ul>
9	業務理解度	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務の目的、条件、内容を理解しているか</li><li>・分かりやすく、簡潔に説明しているか</li></ul>
10	取組み姿勢・熱意	<ul style="list-style-type: none"><li>・取組み姿勢は積極的であり、熱心であったか</li></ul>